

給水申請における注意点

荒尾市企業局

- 荒尾市には加入金はありませんが、場所によって**工事負担金**が必要な場合がありますので、必ず申請前に確認をしてください。
- お店の給水申請で、営業内容が水道を必要とする場合（**飲食店、病院、美容院**など）は、念書を必ず添付してください。
- 分岐工事の際、道路内に同じ口径・管種の配水管・**導水管**・下水道管・**フレッシュウォーター三池**の配水管が埋設されている場合があります。必ず確認をしてください。
- 鋳鉄管から分岐する場合は**密着コア**を挿入し、ポリエチレン管を布設する場合は**ロケーティングワイヤー**を一緒に埋設してください。
- メーターBOXは、荒尾市のマークが入っているものを使用してください。材料については荒尾市管工事組合や卸問屋へお問い合わせください。（管工事組合 0968-62-0228）
- 申請時は荒尾市企業局担当者と随時打ち合わせをお願いします。